

全国青年司法書士協議会

原発事故避難者 110番 (電話相談会)

～賠償手続き・生活資金・生活設計などの相談に応じます。～

福島第一原発の爆発事故の発生から1年以上が経過しました。

避難生活を余儀なくされている方々は、避難区域の見直し・就労・資産・子供の進学・健康状態・除染事業の進捗状況・ライフラインの復旧・賠償の見通し・避難先での生活環境などそれぞれの事情を踏まえて、失われた日常を取り戻すべく帰宅・移住など今後の生活に関する重大な判断をしなければならない時期をむかえております。

そこで、当協議会では、下記のとおり「原発事故避難者110番」を開催いたします。

開催概要

<開催日時> 平成24年6月17日(日)
午前10時～午後5時

<電話番号> 0120-15-2756
(携帯電話からの通話も可能・相談料は無料です。)

<相談方法> 電話 (5回線対応)

※東京災害支援ネット(とすねっと)と共催にて行います

【本件についてのお問合せ先】

全国青年司法書士協議会 原発事故被害対応委員会

委員長 司法書士 安藤宣行

TEL 024-947-6311

FAX 024-954-5082